

## 第3章 都市づくりの基本方針

第3章 都市づくりの基本方針	19
1. 都市づくりの理念と目標	21
2. 将来都市構造	26



## 1 都市づくりの理念と目標

### (1) 将来都市像と都市づくりの理念など

本市の都市づくりを検討するにあたって、本市が目指すべき将来都市像及び都市づくりの理念を、本計画の上位計画である「第七次前橋市総合計画」及び「整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」を踏まえ、次のように設定します。

#### ①「第七次前橋市総合計画」における将来都市像

**「新しい価値の創造都市・前橋」**  
市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより  
新しい前橋らしさを創造するまち

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が共有できる将来のまちの姿を持つことが大切です。

そこで、「新しい価値の創造都市・前橋」を将来都市像に位置付け、「市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち」を目指すまちの姿とし、その実現に向けて行政は多様な市民の活動を支えていきます。

#### 基本構想

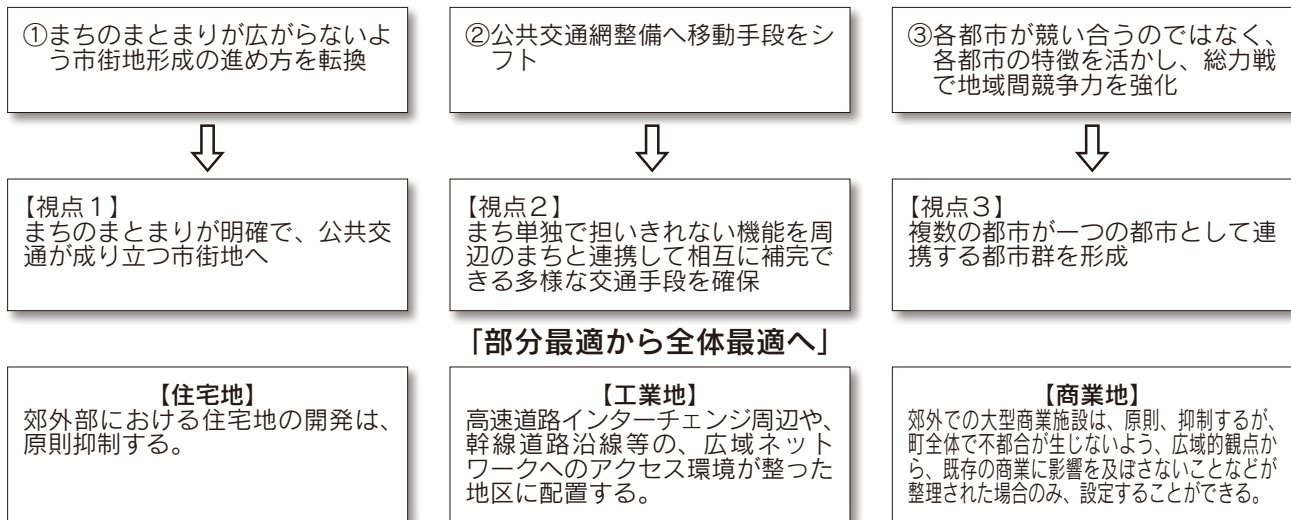
将来都市像  
「新しい価値の  
創造都市・前橋」

#### まちづくりの柱（まちづくりの方向性）

- 教育・人づくり（人をはぐくむまちづくり）
- 結婚・出産・子育て（希望をかなえるまちづくり）
- 健康・福祉（生涯活躍のまちづくり）
- 産業振興（活気あふれるまちづくり）
- シティプロモーション（魅力あふれるまちづくり）
- 都市基盤（持続可能なまちづくり）

②「整備、開発及び保全の方針」における目指すべき都市構造

「都市計画区域マスタープラン」では、「人口増加時代のまちづくり」から転換し、「人口減少局面でもぐんましい持続可能なまちづくり」が行えるよう、群馬県として広域的な見地から取り組むべき都市計画の方向性を次の「3つの視点」で示しています。



③将来都市像と都市づくりの理念

本市は、平成16年（2004年）12月5日に大胡町、宮城村、粕川村と、平成21年（2009年）5月5日に富士見村と合併し、人口約34万人、赤城山の裾野に広がる山林までを含む約3万1千haの市域を有する都市として、群馬県の政治・経済をけん引する役割が期待されています。

一方、日本の都市における今後のまちづくりは、少子・高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっており、これは本市においても例外ではありません。

このような状況の中、第七次前橋市総合計画では、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られ、繋がり合うことを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることとしています。

したがって、本計画における将来都市像も「第七次前橋市総合計画」を受けて、次のように設定します。

**将来都市像****「新しい価値の創造都市・前橋」**

本市は、これまで市民にとって暮らしやすい居住環境づくりとともに、群馬県の県都、そして北関東地域の中核的な役割を担う都市として、多様な都市機能の集積などに努めてきました。「整備、開発及び保全の方針」においても、この役割は本市に強く求められています。

したがって、地域の特性を考慮しながら、市街地空間と田園空間の調和した将来都市像を実現していくために、これまでの取組みは継承しつつ、さらに、土地利用の規制・誘導や都市施設の整備、市街地開発事業等による整備、開発及び保全、都市計画区域の統合や拡大などにより、一つの都市として総合的に取り組むこととして、都市づくりの理念を次のように設定します。

**都市づくりの理念**

**多様な都市機能の備わったにぎわいのある市街地環境づくり  
豊かな自然と地域特性を活かした潤いと安らぎのある居住環境づくり**

**④前橋市が目指すコンパクトなまちづくり**

現在の前橋市は、約3万1千haという市域の中に、多くの市民が居住する市街地と、赤城山南麓に広がる山林などの豊かで良好な自然環境を有する都市です。

こうした中、市民の高齢化や人口減少への対応、貴重な財産である良好な自然環境の次代への継承などが必要とされる本市では、既存ストックを有効活用しつつ、住宅や商業施設、医療・福祉施設などがまとまって立地し、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市民が公共交通によりこれら施設にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めることが重要です。

一方、広大な市域の中で数々の固有の特性を有し、多くの人々が日常生活を送ってきた旧町村などの地域を尊重したまちづくりも重要となっています。

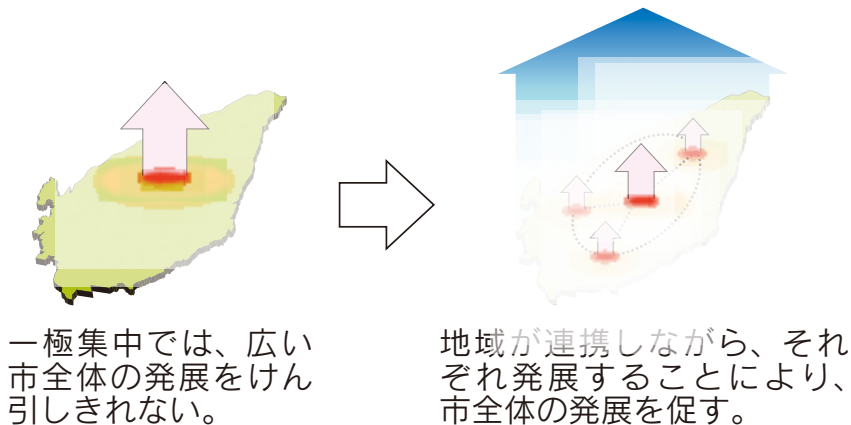
したがって、あらゆる機能を集積させた単独の地区（中心市街地）だけで全市民の生活を支え、広大な市域全体の発展をけん引するのではなく、都市部においては、都市機能の効果的・効率的な集約化に努め、また、郊外部においては市街地の拡大を抑制し、地域の拠点周辺への各種機能の誘導を促進することで、地域コミュニティの維持を図るとともに、営農環境と調和した集落形成に努め、これら地域の連携による相乗効果で市全体がひとつの都市として発展することが大切です。

本市では、将来都市像の実現に際して、都市づくりの理念も踏まえながら、このような「ひとつの都市として市全体が地域とともに発展するコンパクトなまちづくり」を目指します。

前橋市が目指すコンパクトなまちづくり

ひとつの都市として市全体が地域とともに発展するコンパクトなまちづくり

■コンパクトなまちづくりイメージ



(2) 都市づくりの基本目標

将来都市像と都市づくりの理念などを踏まえ、都市づくりの基本目標を次のように設定します。

都市づくりの基本目標

- ①市の発展、都市活力の創出の中心となる都心核・地域核の形成
- ②地域の発展や地域住民の生活を支える地域拠点・生活拠点の形成
- ③誰もが快適に移動できる公共交通を中心とした交通ネットワークの形成
- ④すべての人々が生き生きと暮らせる居住環境の形成
- ⑤都市と自然が調和した土地利用の推進

①市の発展、都市活力の創出の中心となる都心核・地域核の形成

本市の中心市街地である行政、商業・業務など多様な都市機能が集積する県庁・市役所周辺地区及び従来からの中心商業地、さらにJR前橋駅周辺までの区域と、東京都心に直結する商都・高崎市と中心市街地を結ぶ位置にある新前橋駅周辺地区は、本市の発展の中核を支える地区として、これまでもそれぞれが果たすべき役割にあわせた整備に取り組んできました。

人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進していく上で、中心市街地、そしてそれを支える地区の役割はますます重要になります。

そのため、中心市街地を市の発展を担う都心核として位置づけ、多様な都市機能や居住機能の維持・集積を図ることにより、県都の顔として相応しい、利便性が高く賑わいのある都市空間の形成を目指します。

そして、新前橋駅周辺地区とともに、「地方拠点法」の拠点地区として整備が進められている前橋南部地区、市東部の中心である大胡地区の市街地を、都心核を支える地域核として位置づけ、それぞれが求められる機能を発揮できる、連携の取れた整備を進めます。

## ②地域の発展や地域住民の生活を支える地域拠点・生活拠点の形成

本市には、前橋都市計画区域の市街化区域や前橋勢多都市計画区域・富士見都市計画区域の用途地域のほかにも、各地域に既存の集落などが点在し多くの市民が生活しています。そのため、それぞれの地域が、それぞれの特性にあわせて維持・発展していくことが必要です。

本市が一体の都市として発展していくため、各地域において市民が日常生活に必要なサービスや利便性を享受することができるように、交通利便性が高く適正な都市機能の充実を図る地域やインターチェンジ周辺などに地域拠点を配置します。また、地域における日常生活の中心ゾーンとなる生活拠点を適正に配置し、それぞれの地域特性にあわせた整備を進めます。

## ③誰もが快適に移動できる公共交通を中心とした交通ネットワークの形成

少子・高齢化を背景として、今後の前橋市における都市づくりは、高齢者や子育て世帯が徒歩や公共交通で移動しやすい環境を整備し、過度に自動車に依存しない、環境負荷の少ない都市を実現する必要があります。

そのため、バスの利便性向上を中心とした公共交通軸の強化や、公共交通によるまちなか回遊性の向上を図ることで、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指します。併せて公共交通沿線への居住の誘導を進め、公共交通の利用増加を図ることで、過度に自動車に依存しない都市の実現を目指します。

また、幹線道路網の整備や交差点改良等により、慢性的な渋滞や交通規制の解消、歩行者の円滑な移動を確保するとともに、長期間未着手の都市計画道路については、今後の社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

さらには、高齢化の進行や環境問題なども考慮して、コンパクトなまちづくりの実現に寄与する新たな交通システムの導入・整備について検討していきます。

## ④すべての人々が生き生きと暮らせる居住環境の形成

各地域において、それぞれの特性にあわせた快適な日常生活を送ることができる居住環境を形成します。生活道路や下水道などの基盤施設の整備を進めるとともに、バリアフリー空間の整備、生活利便性の向上やコミュニティ活動、災害時の避難などのための施設を、地域的なバランスに配慮して配置・整備を推進します。また、美しい景観形成や環境問題にも配慮した公共空間や公共施設整備、民間敷地の緑化など、生活に潤いを与える空間づくりを進め、すべての人々が生き生きと暮らすことができる居住環境を形成します。

## ⑤都市と自然が調和した土地利用の推進

本市は、市域の北部に山林、東部に広大な田園空間が広がる自然環境豊かな都市です。市街化調整区域や用途地域が定められていない区域に広がる田園空間には、農家住宅などの既存集落をはじめとした住宅が存在し、多くの市民が居住しています。山林や田園空間などは、本市の貴重な資産であり、市民生活にゆとりや潤い、やすらぎを与え、農地は、全国でも有数の農業産出額を誇る本市の農業を支える重要な基盤でもあります。

したがって、かんがいなどの利水をはじめとする多様な機能を持つ河川や用水の水質汚濁防止、生態系の生息環境に重要な空間である森林保全といった環境問題などにも十分に配慮して、山林や田園空間を保全し、市街地の無秩序な拡大を抑制するなど、都市的土地利用と自然的土地利用との適正な配置の組み合わせにより、調和のとれた土地利用を推進します。

## 2 将来都市構造

都市づくりの理念と目標を踏まえ、次のような都市構造の実現を目指します。

### (1) 将来都市構造の基本的な考え方

本市における今後のまちづくりは、人口減少、少子高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっています。このように社会情勢が大きく変化していく中で、これからも都市の活力を維持・向上していくためには、本市の地域特性や立地条件を考慮しながら、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、地域の拠点や公共交通沿線に都市機能や居住機能を集約するとともに、地域を公共交通で結ぶ『コンパクト・プラス・ネットワーク』のまちづくりを推進することで、持続可能な都市を目指す必要があります。

そこで、「前橋市立地適正化計画」や「前橋市地域公共交通網形成計画」と連携し、自動車以外でも移動が容易な都市構造への転換を促進することで、自動車を中心とした生活から過度に自動車に依存しない生活への転換を図ります。

また、中心市街地については、市内外にわたる人・モノ・情報の結節点としての空間形成を図るとともに、県都前橋の顔として整備を推進していきます。

さらに、都市機能の集積や再配置を進めるにあたっては、県都としての求心力と都市全体の活力を高めることを基本として、周辺市町村との連携・協働や、地域特性に留意しながら、施設規模や交通体系、立地効果などを総合的に勘案した都市空間の形成に取り組みます。

広域道路交通や幹線道路網が集積する利便性の高さを活かし、産業誘致など幹線道路沿線の利用促進、広域防災や交流機能の拡充に寄与する土地利用を推進します。

これらを踏まえ、市民や地域、大学、事業者と連携・協力し、ICTの最新技術を積極的に活用することで、多様化する地域課題の解決や各種事業の効率的な展開を図るとともに、多様な人々や資源、情報が交流する都心核と、地域核や地域拠点・生活拠点など、地域の発展を支える拠点とを有機的に結びつけることで、市全体が地域とともに発展するまちづくりを推進します。

### (2) 将来都市構造

#### ① 都心核・地域核

##### 都心核

県庁・市役所周辺地区及び従来からの中心商業地、さらに前橋駅周辺までの区域を都心核と位置づけ、適切な土地利用を推進するとともに、高次の都市機能の集積を維持しながら、少子高齢社会を見据えた機能を強化することで、多世代にわたって多くの人々が暮らし、集う賑わいにあふれた都市空間の形成を図ります。

特に、ＪＲ前橋駅から中心商業地までの区域では、多様な人々が集い、交わり、結びつくことで、前橋の魅力を創出していくため、公共交通の利便性向上のほか、慢性的な交通渋滞の解消及び歩行者・自転車の移動の円滑化を図り、本町二丁目交差点（五差路）の改良等、道路環境を整備し、中心商業地とＪＲ前橋駅周辺地区とが一体化した街並みの形成を目指します。

また、官民連携により、老朽化した建物や遊休化した土地等の新たな利活用を促進し、定住人口の増加や生活ニーズの変化に対応した、市街地の再生に取り組むとともに、街並み景観・環境の改善向上を図ることで、にぎわいのある中心市街地の再生を目指します。



**地域核****<新前橋駅周辺地区>**

J R新前橋駅周辺地区は、都心核を補完する商業・業務機能や広域行政機能が集積している地区であり、また、県央部の交通結節拠点であることから、高次の都市機能を維持するとともに、地域に対応した都市機能の強化を図ることで、交通結節点の立地を活かした利便性の高い市街地の形成を目指します。

**<前橋南部地区>**

前橋南部地区は、都心核を支える交通結節拠点の一つとして、北関東自動車道・前橋南インターチェンジを活用し、流通機能や研究開発機能の集積を促すとともに、広域的な商業活動を支える大規模商業施設の立地を活かした、地域の生活を支える地域核として、周辺の住宅地や田園環境との調和を図りながら、拠点型複合市街地の形成を目指します。

**<大胡地区>**

大胡地区は、市の東部、北部地域の生活を支える中心として、地域拠点や生活拠点などと連携しながら、商業機能や居住機能、行政機能の集積を図り、様々な機能の充実した市街地としての形成を目指します。

**②地域拠点・生活拠点****地域拠点**

J R前橋大島駅、駒形駅及び群馬総社駅などの鉄道駅周辺や、前橋IC、駒形IC及び駒寄スマートICなど高速道路網の交通結節点は交通利便性が高く、地域拠点として位置付け公共交通との連結性を高め、周辺地域の発展にも寄与するまちづくりを進めます。

**生活拠点**

宮城支所や宮城小・中学校周辺地区、粕川支所や上毛電鉄の粕川駅周辺地区及び富士見支所や富士見公民館・富士見中学校周辺地区は、それぞれの地域住民の日常生活の中心ゾーンとして、生活利便施設が充実した環境の形成を目指します。

**③交通施設網****都市軸****<広域都市軸>**

高速交通網の関越自動車道及び北関東自動車道と地域高規格道路である上武道路を広域交通において重要な役割を担う広域都市軸と位置づけ、広域的な交流の促進を図ります。

**<放射都市軸>**

国道や主要地方道など、都心核や地域核、地域拠点、生活拠点等を結び、また隣接市町村へのアクセスを担うものを放射都市軸と位置づけ、各地域や拠点間の有機的な交流を促進します。

**鉄道交通軸**

高齢社会や環境問題への対応が求められる中、大量輸送や速達性、定時性に優れる鉄道を鉄道交通軸と位置づけ、駅前通り等の街路空間整備や、駅周辺の生活利便施設の立地促進、居住環境の向上を推進することで、鉄道交通の効率化・活性化、利用率の向上を図ります。

さらには、コンパクトなまちづくりの実現に寄与する新たな交通システムの導入・整備について検討していきます。

**バス交通軸** 中心市街地と渋川市方面及び南部拠点・玉村町方面を結ぶ路線を広域幹線バス路線として位置付け、都市の基軸となる幹線公共交通軸を形成します。また、中心市街地エリアに、主要拠点を回遊することができる路線として、都心幹線バス路線を形成します。これらの沿線は公共交通サービスが利用しやすい環境であるため、自動車だけでなく、公共交通を含めた交通手段を選択し、日常生活を営むことができる地域を目指します。

④土地利用

＜商業・業務系土地利用＞

都心核や地域核などの商業地を商業・業務ゾーンとして位置づけ、商業・業務機能の集積を図ります。また、地域拠点や生活拠点には生活利便施設の立地を促し、地域の活力とにぎわいの形成を図ります。

＜複合系土地利用＞

住宅や商業・工業施設などが混在して立地する区域などを複合市街地ゾーンとして位置づけ、多様な用途の建物が調和した、利便性の高い環境整備を図ります。

＜工業・産業系土地利用＞

既存の工業団地、その隣接地、インターチェンジ周辺、幹線道路沿道等の企業立地に適した区域は、工業ゾーンとして位置づけ、工業団地としての産業基盤の確保や地域資源を活かした産業集積に努め、周辺環境との調和に配慮しながら、操業環境の保全・創出を図ります。

＜住居系土地利用＞

その他の既成市街地や住宅団地は、住宅ゾーンとして位置づけ、地域特性に応じた弾力的かつ適正な用途の配置を行い、良好な居住環境の形成を図ります。

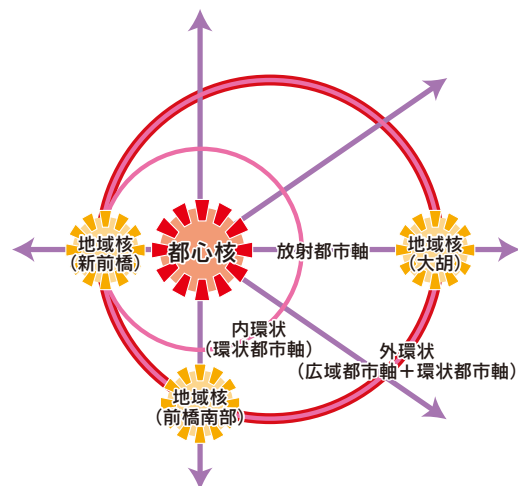
＜田園環境共生土地利用＞

良好な農業環境の広がる地域は、田園環境共生ゾーンとして位置づけ、まとまった農地等の保全と集落機能の維持を基本とし、農業振興を図るとともに一定の利便性を確保することで、営農環境と調和した集落の形成に努めます。

＜森林環境保全土地利用＞

赤城山南麓に広がる森林は森林環境保全ゾーンとして位置づけ、市民が緑とふれあえる場としても活用しながら、美しい自然景観にも配慮して、将来にわたって積極的に維持・保全します。

■将来都市構造イメージ図



■将来都市構造図



